

下関医療圏における課題
及び医療提供体制の
将来のあるべき姿

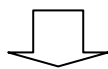
(山口県地域医療構想 抜粋)

下関医療圏の医療提供体制の将来のあるべき姿

- 医療、介護が必要な全ての住民に医療、介護を提供する（医療機関、介護施設、新たな類型、有料ホーム、在宅）。
- 限られた医療資源を最大限活用する。
目指すべき医療提供体制を実現するための施策

下関医療圏の課題の解決を図り、医療提供体制の将来のあるべき姿を実現していくための取り組みの視点

- 病床機能の分化・連携の推進
- 在宅医療の推進
- 医療従事者の確保



- 限られた医療資源の中で、将来にわたり持続可能な医療提供体制の構築
- 効率的で質の高い医療提供体制の構築

高度急性期・急性期機能

課題

- 医療機関（急性期を担う病院等）の機能強化（機能集約・分化）
- 医師、看護師等の医療従事者の確保と適正配置

医療提供体制の将来のあるべき姿

- 高度急性期、急性期医療の充実に向け、医療機関の再編を含めた医療機能の集約化、機能分化・連携が必要
- 救急搬送も含めた救急医療体制の充実強化が必要
- パンデミック発生時に入院治療が可能となる体制の整備が必要

目指すべき医療提供体制を実現するための取り組み

- 高度急性期・急性期の機能分化・連携や、救急医療等の体制の構築等を具体化するための協議体の設置・運営
- 公的・公立病院が果たす役割の明確化や、地域の医療機関との機能分化・相互連携による医療提供体制の確保
- 高度急性期・急性期機能の集約化、分化・連携に必要となる施設・設備の整備
- 5 疾病・救急医療・周産期医療・小児医療の診療機能の集約化、分化・連携に必要となる施設・設備の整備
- 医療の高度化・専門化の進展に対応するための医療従事者の養成・確保
- 周産期医療を維持するための医師や助産師、産科医療機関の確保
- 医療圏における診療科別の必要医師数の明確化と確保
- 地域医療支援センターを活用した医師等の偏在の解消やキャリア形成の支援
- 今後増加が予想されるがんや脳血管疾患、呼吸器系疾患に対応するための医療従事者の養成・確保
- 病床機能の分化・転換に伴う医療従事者の研修・教育の充実
- 新たな専門医制度に対応できる研修の充実等による若手医師の確保
- 医療従事者（特に女性医療従事者）を支援するための勤務環境の改善（院内保育所の設置や夜間保育制度等の充実等）
- 救急医療体制や医療機関の役割分担、相互連携についての住民に対する普及啓発

回復期機能

課題

- 回復期におけるリハビリテーション機能の確保
- 医師、看護師等の医療従事者の確保と適正配置

医療提供体制の将来のあるべき姿

- 不足する回復期機能の確保を進めるため、回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟等の整備が必要
- 入院患者が急性期の医療機関から回復期の医療機関に円滑に移行できるよう、医療機関間の連携体制の構築が必要
- 回復期医療の充実を図るため、回復期に特化した専門医の配置や、多様な患者像に対応可能な医療従事者の育成が必要

目指すべき医療提供体制を実現するための取り組み

- 回復期機能に対応できる病床への移行や地域包括ケア病棟・回復期リハビリテーション病棟の設置に必要な施設・設備の整備
- 病床機能の分化・転換に伴う医療従事者の研修・教育の充実
- 回復期機能を強化するためのリハビリスタッフ等の確保
- 医療従事者（特に女性医療従事者）を支援するための勤務環境の改善（院内保育所の設置や夜間保育制度等の充実等）

慢性期機能・在宅医療等

課題

- 地域包括ケアシステムの構築
- 退院患者を地域で円滑に受け入れることができるよう、在宅医療提供体制の充実強化、介護施設等の受け皿の確保
- 在宅医療への移行による、容態急変時の救急搬送の増大への対応
- 在宅支援を行う医療・介護従事者の育成、確保
- 増加傾向にある認知症患者への対応
- 医師、看護師等の医療従事者の確保と適正配置

医療提供体制の将来のあるべき姿

- 在宅医療提供体制の充実強化を図るため、在宅療養支援病院や在宅療養支援診療所の整備が必要
- 在宅等への移行が円滑に行われるよう、医療療養型病床の在宅復帰機能の充実強化や介護施設の整備等による受け皿の確保が必要
- 入院患者の退院調整や在宅療養患者の容態変化時の入院受入調整等を円滑に行う体制の構築が必要
- 医療機関や介護施設、行政等の連携による地域包括ケアシステムの構築や、連携のための医療機関と介護施設相互のネットワークの構築が必要
- 自宅や介護施設において、看取りができる体制の構築が必要
- 認知症患者に対応するため、認知症病棟の整備・充実が必要

目指すべき医療提供体制を実現するための取り組み

- 介護保険事業計画や介護保険施設整備状況等を踏まえた、介護療養医療施設から介護施設新型類型等への転換
- 退院患者を地域で円滑に受け入れるための在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、介護施設等の整備
- 医療連携、医療と介護の連携体制の構築に向けた地域連携クリティカルパスの活用・充実
- 地域の中核病院とかかりつけ医等との連携体制の構築
- 認知症高齢者及び精神疾患患者に係る一般病院と精神科病院の協力体制の構築
- 在宅医療の充実
- 夜間・休日の対応も含めた、小児在宅医療の提供体制の構築

- 転院・退院調整や在宅患者の容態変化時の入院調整等のための医療機関や介護施設等による連携体制の構築
- 在宅医療の推進、地域包括ケアシステムの構築のための医師、歯科医師、薬剤師、看護師、介護支援専門員など、多職種連携によるネットワークの構築
- 在宅医療の推進を図るための人材（総合診療専門医、訪問看護師、かかりつけ薬剤師等）の養成・確保
- 在宅療養患者の増大に対応するための介護従事者の養成・確保
- 在宅での看取りに対応できる看護職員、介護職員を養成するための研修等の実施
- 在宅医療を担う医療従事者や、連携する介護従事者の技術向上・育成のための研修・教育の充実
- 在宅医療への理解を深めるため、訪問診療・訪問看護・訪問薬剤指導等の住民に対する普及啓発、医療・介護関係者への情報提供
- 医療従事者（特に女性医療従事者）を支援するための勤務環境の改善（院内保育所の設置や夜間保育制度等の充実等）
- 病床機能の分化・転換に伴う医療従事者の研修・教育の充実
- ICTの活用による、より実効性のある医療連携、医療介護連携情報ネットワーク、離島・へき地における医療を支援するための情報ネットワーク等の構築
- 離島・へき地における医療提供体制の維持

その他

課題

- 他の圏域（特に北九州医療圏）との連携

医療提供体制の将来のあるべき姿

- リビングウィルに基づいた治療の提供など、患者の意思をより反映する医療提供体制の構築が必要
- 医療・介護ニーズを抑制するため、健康づくりや介護予防の取組が必要

目指すべき医療提供体制を実現するための取り組み

- 歯科医師・歯科衛生士等による高齢者等への口腔ケアの提供体制の構築
- 地域における医薬品、衛生材料等の供給体制（夜間・休日を含む）や適切な服薬支援を行う体制の整備
- 急性期医療も含めた医科・歯科医療機関の連携体制の構築
- 看護職員の再就業支援の充実